

公表

事業所における自己評価結果（児童発達支援）

事業所名		こども通所サービスにじいろプラス（児発）				公表日	2026年 2月 27日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8		・指定基準に基づいた広さを確保している。	安全が確保できるように対応を続ける。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8		・利用するこどもに応じて適切に配置している。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8		・個々の特性に配慮し、掲示物を最小限にするなど、子どもが落ち着いて過ごせるように心がけている。	引き続き、子どもたちが落ち着いて過ごせる環境づくりをする。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8		・毎日、清掃・消毒をしている。 ・必要な物がすぐに取り出せるよう、整理整頓をしている。	日々の清潔を徹底し、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりをする。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8		・気持ちが落ち着かない時は、職員と1対1で過ごすようにしている。状況に応じて、段ボールで作成した家に入って静かに過ごせるようにしている。	状況に応じて個室を活用し、必要に応じて段ボールで作成した家を使用できるよう環境を整える。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	8		・定期的なミーティングで職員間の意見交換を行い、情報共有や目標設定の見直しを行っている。	引き続き、振り返りを行い、職員間で話し合う時間を設ける。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		・評価表により、職員間で話し合う機会となり問題点の把握、改善ができた。	保護者からの意見を真摯に受け止め、改善していく。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		・普段から気付いたことを伝えあい、業務改善につなげている。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	8		・特別支援学校元校長に現場を見てもらい、助言をもらっている。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8		・医師や心理士の先生に研修をしていただいている。 ・ネットワーク会議に参加し、研修内容の共有をしている。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8		・作成している。2月28日に公表予定。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	8		・保護者の主訴を聞き、子どもに関わる支援者の意見を基にした支援計画となるよう努めている。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8		・支援計画作成会議を開き、保護者の願い、子どもの育ち、課題など、職員間で話し合っ作成するよう心掛けている。	今後も、保護者の願い、子どもたちに必要な課題を職員間で話し合っ作成する。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8		・活動前に毎回、めあてを確認し合っている。	引き続き、活動前にその日のねらいを職員間で確認・共有し、支援の方向性を統一する。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8		・モニタリングや発達検査などで得た課題を伝え合い情報を共有するよう心掛けている。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8		・支援項目に「本人支援」「家族支援」「移行支援」を記載し、具体的な支援内容を考えている。	今後も、具体的な支援内容で、支援計画を作成していく。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8		・研修等で学んだ事を職員間で共有し、実行できることはすぐ取り入れるようにしている。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8		・子どもの成長段階、興味関心に合わせた活動プログラムになるように努めている。	子どもたちの課題の達成度や飽きていないかを見ながら、プログラムを工夫する。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	8		・こどもに合わせた活動を行うように工夫している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8		・日々綿密に支援内容や役割分担の確認を行ったうえで、支援を行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8		・日々の振り返りを大切に、職員間の意見交換や支援の確認を行っている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8		・日報として記録し、支援の改善や支援計画の見直し時にも活用している。	記録をとる時間を設ける。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8		・モニタリング予定表を作成し、適切な見直しができるようにしている。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8		・児発管や主任が必ず出席するよう心がけている。	会議の内容を共有していく。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8		・日頃から連絡を取り合い連携体制を整えている。 ・ネットワーク会議に参加している。	引き続き、医療機関、保育園、幼稚園等と連携して支援を行えるようにする。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8		・こどもがどんな環境でも安心して楽しく過ごせるよう、必要に応じて学校・園と支援内容の情報共有を行っている。	今後も、必要に応じて、保育所や幼稚園と連携を行う。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8		・子どもの発達の状態や支援内容について就学先と情報共有、相互理解を図るようにしている。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	8		・必要に応じて、作業療法士、言語聴覚士など専門の先生に相談できるセンターの療育支援事業を利用している。	今後も連携し、必要に応じて、助言をもらいたい
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	8		・保育園の水遊びに参加させてもらったり、夏祭りや運動会などのイベントで交流している。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。			・保護者に送迎していただいているので、常にこどもの様子を伝え合い、課題を共有できている。	保護者の心配事や気持ちの変化に早期に気づけるよう、日頃から丁寧な関わりを心がける。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8		・活動室にお知らせを掲示し、送迎時にお伝えしている。また、チラシを作成し、配布している。	引き続き実施し、周知に努める。	
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。			・契約時だけでなく、必要と感じた時に説明するようにしている。	わかりやすく丁寧に説明する。	
36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8		・面談をして保護者の主訴を聞き、子どもに関わる支援者の意見を基にした支援計画を作成するようにしている。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。			・一緒に確認しながら説明し、同意を得る時間を持っている。	一方的な説明とならないよう心がけ、保護者の意向を丁寧に確認しながら進める。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8		・面談や、日々の送迎の際、気軽に話し合える関係作りに努めている。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。			・就園前、就学前、全体の保護者会を開催して教育委員会や専門の先生の話聞く機会を設け、保護者の交流を図っている。	現時点ではきょうだい同士の交流機会を設けることができていない。今後はニーズを踏まえながら、実施の可能性について検討していく。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8		・いつでも相談できるように心がけている。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。			・法人のHPで虹色カフェやペアレントトレーニング講座、夏まつりや運動会の行事予定を発信している。	今後もHPIに、毎月のスケジュール、行事案内を掲載する。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8		・個人情報の取り扱いについて書類で説明し同意を得ている。書類等は、鍵付き書庫にて保管。職員全員に徹底している。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。			・お手紙や視覚支援を用いてわかりやすくそれぞれに適した情報伝達を工夫している。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	8		・読み聞かせの会の方に来てもらっている。	
45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。			・マニュアルを作成している。各委員会が研修を受け、職員に訓練を行っている。	引き続き、掲示するとともに、保護者への周知を心がけていく。	
非常時等の対応	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8		・業務継続計画を策定し、必要な訓練を行っている。	引き続き、避難訓練を行う。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。			・契約時や面談時にこどもの通院、服薬、持病の有無について聞き取りをしている。	・服薬や持病に関する資料のコピーをいただいでおく。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8		・保護者から聞き取りをし、必要なら医師の指示書を提出してもらっている。	今後も、事前にアレルギー確認を行う。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。			・こどもの安全を第一に考えて訓練している。	日々、安全点検を行い、危険箇所を見つけた際は、速やかに対応する。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8		・訓練内容を保護者に伝え、共通理解ができるようにしている。	送迎時に掲示するなどし、保護者への周知に努める。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。			・活動後に事業所内で必ず共有し、検討内容を記録している。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8		・虐待防止委員会を設置し、職員の研修会を行っている。	職員一人ひとりの意識向上に努める。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。			・必要な時は保護者に説明し了解を得て、支援計画書に記載する。	